

気象に関する警報発令時及び非常変災時における休業及び登校について

気象に関する警報発令時及び非常変災時の対応について、各務原市教育委員会からの指示に従い下記の様に対応させていただきます。警報発令時等における事故防止の措置に遺漏の無いよう、よろしくお願い申し上げます。

尚、「気象に関する警報」とは、各務原市が該当地域として発令された、特別警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報、暴風雪警報、大雪警報をいいます。（以下「特別警報・警報」といいます。）また、市内の一部地域に発令された警報は、その地域のみを対象とします。ご承知おきください。

児童が登校する以前に，特別警報・警報が発令されている場合

1. 特別警報・警報にかかわる休業・登校について（原則）

- (ア) 特別警報・警報が解除されるまで，家庭において待機させてください。
- (イ) 特別警報・警報が解除された時刻によって対応が異なりますので，注意してください。

特別警報・警報が解除された時刻	学校における対応
午前6時までに特別警報・警報解除	平常通り登校
午前6時～11時までに特別警報・警報解除	解除後1時間を経ってから，授業を開始
午前11時以降に特別警報・警報解除	休業

- (ウ) 学校の諸行事等で午前授業の日，または午前授業の学年は，午前10時の時点で特別警報・警報が発令されている場合は休業とします。

* 但し，(イ)・(ウ)の場合において，橋の流失・家屋や樹木の倒壊などで危険な場合には登校させる必要はありません。その他，特別の事情で対応に変更があった場合は，携帯メールを通じて連絡します。

児童が登校してから，特別警報・警報が発令された場合

2. 特別警報・警報にかかわる休業・下校について（原則）

- (ア) 登校後に特別警報・警報が発令された場合には，校内の最も安全な場所で待機させます。
- (イ) 携帯メール等により保護者の皆様に迎えの連絡をします。

* 上記(ア)(イ)の措置をとった場合，学校より保護者の皆さまに，迎えや引き渡しの方法に関してのご協力をお願いする場合がありますので，よろしくお願い致します。

* 保護者の皆様は、お子様の迎えがあることを念頭に入れて対応して頂くようお願いいたします。なお、迎えが遅くなる場合は速やかに学校までご連絡ください。

給食について・・・各務原市教育委員会通知に従う（原則）

(ア) 各務原市教育委員会より

特別警報・警報の発令が予測される場合には、その前日の午前10時に各務原市教育委員会が判断し、「翌日の給食を中止」するなどの措置をとりたいと思います。

しかし、気象状況が好転し授業が可能な場合も想定されます。その場合、各ご家庭には弁当の準備をお願いすることになります。

大変ご面倒をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

※ 「翌日の給食を中止」する場合には、その前日に学校から保護者の皆様へ文書を携帯メール等で通知します。

※ 「翌日の給食を中止」の判断日が、日曜日・祝日等の場合は、学校から携帯メール等による連絡となります。

非常変災時の対応について（原則）

(ア) その他の非常変災時は、原則として、授業は行いますが、校区や登下校の実情により、校長もしくは教育委員会の判断で、休業もしくは授業を遅らせて開始することもあります。また、下校を早めたり、学校に待機して保護者の方に迎えをお願いしたりすることもありますので、ご承知置きください。

保護者の皆様へ 携帯メールの登録をお願いします！

携帯メールに登録していただきますと、川島小学校からの連絡・情報を素早く受け取ることができます。登録の仕方は別紙をご覧ください。



「南海トラフに関する情報」発表時における児童生徒の動き

各務原市教育委員会

各務原市内小・中学校では、南海トラフに関する情報が発表された時の対応を以下のようにします。

○地震時の行動マニュアル

	教職員の行動（連絡・指示）	児童生徒の行動	諸機関との連絡
始 業 前	<ul style="list-style-type: none"> ・状況により自宅待機の指示 ・各家庭及び通学路の被害状況の把握 ・登校した生徒の把握と誘導 ・通学路の安全点検 緊急メール配信 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅待機 ・教師の指示に従い行動する 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員への連絡 ・市教委連絡 ・校外生活委員等へ連絡
始 業 後	<p style="text-align: center;">授 業 中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机の下等、身を隠して安全を確保するよう指示 ・校長・教頭は地震対策本部を設置する。 ・担任は本部からの指示を待つ。教室内外の状況把握。 ・校長は、状況により、屋外へ避難命令を出す。 ・担任は避難経路に従って避難誘導する。 人員点呼、負傷者等の有無の確認及び本部へ報告 <出火の場合> ・各係員は消防防災組織を編成し活動 ・本部は状況に応じて第2避難場所等避難場所の決定 ・通学路の安全確認（校外生活委員） ・生徒の帰宅手続き ・保護者への引渡し確認 ・下校が困難な生徒は学校待機 	<p style="text-align: center;">授 業 中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机の下に頭部を保護し隠れる ・揺れがおさまるのを待つ ・担任の指示に従い行動する ・担任の指示に従い避難する ・担任の指示に従い行動する <u>・保護者と共に下校する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委報告 ・PTA会長報告 ・消防署通報 ・校外生活委員等へ連絡 ・市教委報告 ・PTA会長報告
始 業 後	<p style="text-align: center;">休 憩 中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任は身を隠して安全を確保するよう指示 ・校長・教頭は地震対策本部を設置する ・担任は本部からの指示を待つ。教室内外の状況把握 ・校長は状況により、屋外への避難命令を出す ・担任は、避難経路に従い避難誘導、人員点呼、負傷者等の有無の確認及び本部への報告 <出火の場合> ・各係員は消防防災組織を編成し活動 ・本部は状況に応じて第2避難場所等避難場所の決定 ・通学路の安全確認（校外生活委員） ・生徒の帰宅手続き ・保護者への引渡し確認 ・下校が困難な生徒は学校待機 	<p style="text-align: center;">休 憩 中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭部を保護し、机の下や倒壊物や落下物を避けられる所で揺れがおさまるのを待つ ・担任の指示に従い行動する ・担任の指示に従い避難する ・担任の指示に従い行動する <u>・保護者と共に下校する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署通報 ・地域生活委員等へ連絡 ・市教委報告 ・PTA会長報告
休 日 ・ 夜 間	<ul style="list-style-type: none"> ・校長・教頭は学校に地震対策本部を設置 ・関係機関への連絡・報告 ・職員招集、消防防災組織編成 ・被害状況把握 ・市教委への被害状況報告 ・通学路の点検確認 	<ul style="list-style-type: none"> <u>・保護者と共に行動する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員へ連絡 ・市教委へ報告